

第2回は博物館の種類についてお話いたします。

前回の復習になりますが、福沢諭吉の『西洋事情』には「博物館は世界の物種、古物、珍物を集めて人に示し、見聞を博くする為に設くる者なり」と書かれていて、さらにその種類を、ミネラロジカル・ミュージウム = 鉱物博物館、ゾーロジカル・ミュージウム = 自然史博物館(動物)、動物園、植物園、ここには温室があることも紹介しましたし、メディカル・ミュージウム = 医学博物館、としていました。

また、博物館の国際機関で国際博物館会議という組織がありますがその2007年に開かれた会議で「博物館とは、教育、研究および楽しみの目的で、人類とその環境における有形・無形の遺産を収集、保存、調査・研究、伝達展示し、社会とその発展に奉仕する、人々に開かれた非営利常設機関である。」と博物館を定義しました。

私はあとで少し出てきますが文部科学省に設けられた「これからの博物館のあり方に関する検討協力者会議」の場で自分の意見として博物館の定義を「有形無形を問わず人間の生活及び環境に関する資料やその情報を収集し、保存し、資料や博物館に関する調査研究をおこない、展示や教育活動によってその成果を示すとともに、人々に学びの場や楽しみを提供する非営利の常設の機関である」と提案しました。これらからわかるように博物館は、収集保存機関であり、研究機関であり、楽しみと学びの機関であるとまとめられます。

国際博物館会議の定義でも「非営利常設機関」とうたわれているように、博物館は利益を上げることが目的とするものではありません。当館では入館料400円を頂いておりますけれども、実は日本の博物館法という法律には、公立博物館は入館料その他、対価を徴収してはならない、と書いてあるのです。ただ、それに続いて特別な事情がある時は取っていい、とも書いてあるのですけれども。特別な事情と何なのかというのは、多分、法律ができた頃、昭和26年なのですけれども、その頃はまだ博物館を運営するのに、今回の「医は仁術」展みたいな特別展などをやる時にはちょっと余分にお金かかるかもしれない、そういう場合はその経費を少し見学してくださる方に負担してもらってもいいよっていうくらい程度だったのだそうですが、昨今は残念ながら、入館料を取るのが当たり前になったのですね。やっぱり公立の博物館は、入館料取らないというのが原則でしょう。当館では、400円かかるのですけれども、別に私が決めたのではなく、私が来る前から400円ですのでご勘弁ください。

ただですね、話が飛びますけれども、入館料をいただくというのは、それなりにある程度、理由はあるのです。だいぶ前ですが革新知事が流行った時期がありました。東京都では美濃部さんという人が知事になって、公営ギャンブル廃止だとかいろんなことやりましたけど、その時に、都立の公園などの入園料を無料にしたのです。この方向はいいのですね。誰でも利用できるように、それはいいのですが、その結果どうなったかという、残

念ながら公園がどんどん荒れてしまった。これは多分利用する人の気持ちなのでしょうね。どうしても、ただで、という気持ちになっちゃうと、それなりの利用の仕方をしてしまう。そういう傾向が残念ながらあるのじゃないかなあ、と。私にもあるかも知れません。入館料を取り、心にちょっとした垣根を作る。お金払って入るのだよと。そんなような意味を持っているのかなというように感じもいたします。

だいぶ余談になりましたけれども、とにかく博物館というのは、資料を収集して保存するところです。研究活動をするところでもあります。それからまた、大きい目的は、人々に楽しんでもらう、それから学んでもらう、そういう場でもあります。ですから、「楽しみと学びの場」ということでいうと、皆さんも博物館においでになる時に、何が博物館でできるのだろう、何をしてくれるのだろう、あるいは、どんなことを博物館は教えてくれるのだろう、というか示してくれるのだろう、そういう期待感を持っておいでください。ここもそうですし、他にも博物館はたくさんありますが、そういう気持ちを持って来て頂きたいな、と思います。

博物館って何があるの、というところ恐竜の骨とかいうことを子供なんかよく言うと思うのですが、そういう古いものとか珍しいものとかが博物館にはある訳です。それ以外にちょっとしたものでなにかを学ぶこと、学ぶ手がかりになることがあるかも知れませんし、ご自分で見つけられることもあるでしょうし、この博物館には展示室に解説員の方々が居てくれます。聞いてくだされば、彼女らに対応できないような難しいことだと、学芸員のほうに連絡が来て、その学芸員のほうでもいろんな答えを見出してくれるはずですよ。

博物館に来て、こんなところに遺跡があるのか、ということわかったりすると、じゃあ、今度そこに行ってみようじゃないか、というような気持ちになってくるというようなことも新たな学びの場を広げる、という手掛かりになることです。

以上は、博物館とは何なの、ということの復習みたいになるのですが、いよいよ、博物館をいろいろな観点から分けてみます。

先程紹介した私の考えた博物館の定義の中で、博物館の資料というのは、「有形無形を問わず人間の生活及び環境に関する資料やその情報」としたのですが、有形無形、これは形が有るとか無いとか関係ない。それから私たちの生活に関係するものはみんな博物館の資料ということで、我々の歴史、あるいは、世界の歴史に関する資料とか、情報とか、芸術・絵画とか彫刻もあるし、空、空も海も対語で入れちゃったのですが、地球そのもの、地球の内部も、日本列島では騒がしい訳ですが、それから宇宙。東京上野の国立科学博物館に行きますと、この前、宇宙に行って来た「はやぶさ」のレプリカ、これは「はやぶさ」そのものではないのですが、「はやぶさ」の映画を作った時の「はやぶさ」の模型というのが展示してありますし、宇宙というと太陽系に惑星がある訳なのですが、今日は私と同じ年代の方が多いと思うので、惑星というと水金地火木土天

海冥と習ってきたのですね。ところが、最近、冥が無くなっちゃったのです。冥王星は惑星じゃない、ということになったので、今の学生さん、若い人達は、水金地火木土天海というのでしょうね。ヨーロッパの博物館でも地球などの惑星が並んでいる展示があるのですが、最近冥王星が外されている展示が当たり前に見られるようになっていきます。

それから、動物、ペットでなくてもいいのですが、犬や猫や野獣、ライオンやトラ。動物もそうだし、花も木もそうだし、それから我々が作り出したもの、映画・漫画・舞踊、踊りもそうだし、お祭り。今朝 6 時 20 分頃でしたが、仙台に泊っていたのですけれども、仙台の街に花火がボンボン上がりまして、今日は仙台で何かのお祭りなのでしょうか。それで、目を覚まされたので、ちょうど良かったのですけれども。それから、あとはこの「医は仁術」の展覧会の中にも、展示してあります、IPS細胞。IPS細胞と書いて次にSTAP細胞と書こうかなって思ったのですがやめとききました。STAP細胞もいろんなことが検証されれば、博物館の資料となるかもしれないものでしょうね。存在するとかしないかと話は別ですよ。またお隣の国で、ちょっと騒いでいます。ウイルスとか細菌とかヒトの体の中のことも、これはみんな博物館の資料になり得る訳です。こういうものが全て博物館の資料なのですが、だからこれをみんなひっくるめて、博物館の資料としてまとめてしまっていますが、分けて考えてみます。

ちょっと堅い話ですけれども、昭和 26 年にできた博物館法という法律では、資料については、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料」こういうものを扱うのだという表現があります。

それから、昭和 48 年、1973 年に当時の文部省が告示という形で、「公立博物館の設置及び運営に関する基準」というものを出しています。この基準というのは、博物館の質の向上に非常に役立ったとされるものなのですけれども、例えば、都道府県立の博物館ですと延べ面積 6,000 m²、市町村立博物館ですと 2,000 m²程度の規模が望ましいということなので、上限の基準なのかも知れませんが、そのくらいの規模を持つのがいいのだろう。それから、学芸員、博物館の専門的職員についても、都道府県立博物館だと 17 人位はいたほうがいい、市町村立博物館でも、6 人程度はいたほうがいいというような基準を示しました。また各博物館の種類ごと、例えば動物園。動物園として活動していくために、どういう施設が必要かを非常に具体的に書いている。そういう基準だったのですが、この中で博物館の資料の種類分類というのを簡単にしていまして、総合博物館と人文系博物館と自然系博物館というふうに分けて示しています。各都道府県と博物館の設置ということに関する話では、都道府県や政令指定都市などは総合博物館を持つかあるいは、人文と自然の博物館をひとつずつ設けるのが望ましい、と書いてありました。

この総合と人文系の説明は後にしまして、文部科学省は、3 年に一度社会教育調査の結果を出してその中で博物館の統計を作るにあたって、種類分けしています。現在出ているの

が平成 23 年度のデータなのですけれども、まもなく平成 26 年度のデータが公表されると思うのですが、今のところ一番新しいのが平成 23 年度です。博物館の種類を、総合博物館・科学博物館・歴史博物館・美術博物館・野外博物館・動物園・植物園・動植物園・水族館、というふうに分けて統計を取っています。

困るのは野外博物館というやつで、他はみんな、資料によってわけているのですけれども、野外博物館は資料を野外に展示する博物館。宮城県のものもあとで紹介しますが、例えば今火山で大変な箱根に「彫刻の森美術館」という美術館がありますが、あれは彫刻を野外に展示してしまして、野外に展示したほうが展示上の効果が大きいということで、置いているのです。あれはここでいう美術博物館なのか野外博物館なのか。野外博物館という分類に入っているとちょっと困るのです。これはなんでこんなになっちゃったかもわからないのですけど、野外博物館以外は資料の種類によって分かれています。

この、「東北歴史博物館」は上から 3 番目の歴史博物館。歴史博物館は日本中に 3317 箇所あると、一番多いのですね。一年間の入館者数は、7,590 万 2 千人。一館当たりになると 22,900 人。これは数の多い小さいのが市町村立の館でこれがほとんど歴史博物館なので一館当たりの数が小さくなっちゃうのです。

おかげさまで「医は仁術」展が本日で 3 万人を達成しました。目標にもうちょっとなのですが、明日、2,000 人位入ってくださると、設定した目標を達成することができるということになるのですが、もし、お近くのかたでまだおいでになっていない方がいたら、どうぞ^お勧めてください。

あとは全部で 5,747 という数がありますが、これは平成 23 年度で、その 3 年前の平成 20 年度の統計ですと、5,776 だったのですね。今までずっと博物館の数は右肩上がりでしたが、ここへ来てこの 3 年間で初めて減りました。事情は、なんででしょうね、町村合併が大きかったのだと思います。やはりいくつもの市町村が合併しちゃって、いくつもの博物館をかかえる形になって、これいらね、ということでしょうか。

ところで、日本のことを見たら、外国のことも知りたくなりまして、始まったばかりで閑話休題もないのですけれども、ちょうど「諸外国の博物館政策に関する調査研究報告書」を見つけまして、平成 26 年 3 月に出されたので、多分平成 25 年中の調査結果だと思えます。それに載っている調査された国と博物館の数、というのをみてみたのですが、自然・科学に分類されているところが一番多かった。

イギリスとかブラジルはこういった分類は無いのですが、けれども一応、一番数字を出しやすかったのも、こういう風になりました。さすがアメリカですね。広いこともありますし、17,500 か所もあるといます。500 と数字が丸くなっているところはどうかと思うのですがまあ、大体それくらいなのですね。それからイギリスとフランスは意外と少ないという感じがしたのですけれども、ただ、フランスはやはり美術館が非常に多い。それからイタリアの数が多いのは、多分、これは遺跡に付随しているものを博物館にしていると

ころがあるということと、それから、宗教関係の美術館が結構多いようでした。まあ、こんな感じ。また、ドイツはさすがドイツで、これはドイツは歴史的に国を挙げて博物館をいっぱい作った時期があるのです。第一次世界大戦にドイツは負けるわけですね。第二次世界大戦にも負けてしまいますけれども。第一次世界大戦に負けた後、国が非常に荒廃しちゃった、と。特に農村が荒廃して衰えてしまった。そこでドイツでは盛んに郷土教育ということを始めますね。郷土教育の一つの拠点として郷土博物館を作ろう、そこでもっと郷土を愛する気持ちを高めようということになったのです。でも、これがナチに利用されてしまって非常に狭い郷土愛というか、ゲルマン民族は非常に優秀だ、みたいなことになって、ナチがあんなことをしてしまったのですけれども、そういう経過がありまして、博物館の数はおおくなくなりました。

その他の国々と比べて見ると、日本の5747という数は、これは世界に冠たる博物館大国、と言いかけてもいいのかな、と思いました。

今日は余分な話が大変多くなっていますけれども、元に戻って、総合博物館、人文系博物館、自然系博物館と分けた時の総合博物館なのですが、これは昭和48年の「公立博物館の設置及び運営に関する基準」の中に「人文科学及び自然科学の両分野にわたる資料を総合的な立場から扱う博物館」と書かれているのが総合博物館。分野を問わないのですね。もちろんその両分野にわたる資料といってもどっちが多いということは当然あっていいですね。人文系の資料が多い博物館、自然科学系の資料を多く扱う博物館、両方あると思いますが、とにかく両分野のものを扱うのだ、と。

宮城県の博物館で総合博物館として分類される場所は3カ所出てきています。「カメイ美術館」と「塩竈神社博物館」、「東北大学総合学術博物館」。

「カメイ美術館」は館の案内を見ますと、展示資料の中に、蝶とカブトムシ、自然資料ですね。それから、伝統こけし、近代絵画、これらは人文系の資料で、両分野にわたる、となっています。それから、「塩竈神社博物館」、これもおいでになった方は多いと思うのですけれども、塩竈神社に伝わる美術資料もありますし、当館でも最近までこの博物館からお借りしていた刀剣類がたくさんあります。これは美術資料。それから製塩に関する資料や展示があったり、クジラも扱っているというように、自然と人文、両分類です。「東北大学総合学術博物館」は私まだ足を踏み入れていませんけれど、今のところ展示室としてありますのは理学部の資料が多いようです。

次に、人文系博物館というのは、これも先程の昭和48年の「公立博物館の設置及び運営に関する基準」の中の表現ですが、「考古、歴史、民俗、造形美術等の人間の生活及び文化に関する資料を扱う博物館」が人文科学分野ということ。大きく分けると歴史博物館と美術館となります。先程の文部科学省の統計で見ますと、歴史博物館に類するものが3,317館でしたので、5,747館のうちの60%近くを占め、美術館のほうは1087館、20%弱。

人文系博物館だけで76%ですか。だから日本の博物館の4分の3くらいは人文系博物館ということになります。

この人文系博物館をもう少し細かくみてみます。歴史博物館ですが「人文科学資料、とくに過去における文化・生活上の遺産を主な資料とする」博物館ということで、この「東北歴史博物館」も、歴史博物館になる訳ですが、この歴史博物館の特徴は、資料の特徴といってもいいのかも知れませんが、どうしても展示で説明をする、というか、解説をするという形の展示が多い。展示の説明が多いですね。それから、歴史ですから、古いものから新しいものへ順番に並べていく、系統的な配列をするという展示が多いことがありまして、これは資料の性格上、また、扱っている内容上、仕方ないのだろうと思うのですけれども、ただこう説明してやる、説明する、教えるという観点での展示が多くて、もっと、自分で次を知ることができるような展示の工夫がされてもいいのじゃないかなってことを思うのですが、しかし、歴史ですから、やっぱり、時間の順番ということは無視できないところはあります。この、「東北歴史博物館」は古いものから新しいものに並んでいきますけれども、歴史を全部眺めるという展示ではないですね。ある時点の何かスポットを取り上げて、それについて展示する。というやり方で来ています。

それから、歴史博物館の中でも、私の専門にも関わるところで、考古学の博物館を特にみていきたいのですが、この考古学の博物館ができて来る事情、というのが幾つかありますが、ひとつの遺跡が発掘調査されて、発掘調査の結果、遺跡が非常に重要である、あるいは非常に珍しい調査成果であるというようなことが認められて、そこが博物館になる、そこに博物館を作らせる、という形でできてくるものがあります。

ご存じのように日本の遺跡の発掘調査というのは、ほとんどが行政発掘、という表現をしていますけど、何らかの開発工事に先立と、調査をする訳です。そこが遺跡であるとなると発掘調査をして、建物を作る、とか、道路を通すとかの前段階としての調査をすることになるので、調査が終われば、大体、壊される。壊されて当初の道路を作るとか、建物を作るだとかになる訳ですが、まれに、保存されることがあるのですね。

主な例では、青森県の三内丸山遺跡、あれはもともとスポーツの為のグラウンド作ろうとしていたら、縄文時代の大きな遺跡が出て来てしまっって、これが残されました。長いと広いと古い、だったかな、そういう三拍子そろった、長いというのは遺跡の継続期間が長い、それから遺跡の範囲が広い、まあ、そういった要素が加わって人々が注目するようになり、保存されて、そこには博物館も作られました。

それから、もうちょっと古い例では、佐賀県の吉野ヶ里遺跡があります。あそこは、佐賀県が工業団地を作ろうとして遺跡の発掘を始めたところ、弥生時代の大きな遺跡だということがわかって、佐賀県のあの地域、九州の弥生時代、というと、大体連想されるのは、邪馬台国の時代が連想されますが、吉野ヶ里遺跡についても、発掘された結果を見て、当

時はまだ文化庁におられた佐原 真さんという考古学者が「邪馬台国の風景が見える」、とひと言をおっしゃったのですね。で、邪馬台国と聞くとどうですか？聞いただけで何か夢やロマンを感じる方も多いと思うのですが、邪馬台国には割合敏感に反応して関心を持つ人も多いし、「邪馬台国の風景が見える」とことで、邪馬台国関係の遺跡だということで、人がワッと押し寄せてきた。遺跡の見学というだけで、200万人が押し寄せてくる。地域としては、ひとつのところに200万人もやってくると当然お金も落ちますね。地域の活性化の為に、そっちの方がいいのじゃないか、ということになり、ちょっと邪推かもしれませんが、そんなことになって遺跡が残された邪馬台国はいいなあ、と。私はもともと縄文時代の研究やっていたので「縄文には、ああいうの無いな、弥生はいいな、邪馬台国があるから」と思ったのですが、縄文のほうも、三内丸山遺跡がでてきて、でもあれ、ちょっとおかしいのね、縄文の都市なんて言い方して、縄文時代に都市なんてある訳ないでしょう。都市とのは、インフラがあって都市なのに、それが縄文都市ということで宣伝して、うまく変化してちょっと違うのじゃないかなあ。そんな余分なことを考えます。

その考古学の博物館が、遺跡が残された、保存されることになって、そこに遺跡博物館が作られる訳ですね。遺跡の保存と活用の為に文化庁でも、竹下内閣が始めたことですが、「ふるさと歴史の広場」という名前で遺跡の保存と活用の中核をやりなさいということで、補助金を作りました。また遺跡の発掘調査が進む中で、各市町村、都道府県埋蔵文化財センターを作りなさい、と、それも補助金を出してきました。

埋蔵文化財センターでは遺跡を発掘調査してくれば、当然、資料がたまります。資料がたまれば、その資料の研究成果を示すことが必要となります。そこでこの埋蔵文化財センターには、大抵、展示室なんかは設けられています。そういう関係があと、考古学の博物館が増えてきました。

宮城県のを拾い上げてみたら、もっとあってもいいかなと思ったのですが、このくらいあります。「里浜貝塚」、縄文時代の貝塚です。遺跡は縄文時代から弥生時代にかけての遺跡ですね。「富沢遺跡」は旧石器時代の遺跡で、これは仙台にあります。「山田上野台遺跡」もこれも仙台の縄文時代の遺跡です。「大木^{だいぎがこい}貝塚」も縄文時代中期の遺跡。そしてわが多賀城跡と多賀城^{たが}廃寺跡、ここは古代の遺跡ですね。これらがリストアップできました。

それから歴史博物館の中のひとつとして、民俗博物館。我々の身のまわりの風俗習慣とか、年中行事とかといったものに関わる博物館ですが、これも、この民俗関係の博物館を作る時、文化庁が補助金を出してきました。1970年からののですが、これは博物館という名前が付かないのですね。公立歴史民俗資料館。これは縦割り行政のせいにして、博物館というのは、文部科学省がやっているのですよ。文化庁が作るものは博物館と名前が付けられないということです。最初に1970年度に作られたのが、岩手県の今は合併して別の市の名前になった「江釣子^{えづりこ}村民俗資料館」。これが第1号だったのですが、現在、この資料館

はもう閉館されています。その後、この歴史民俗資料館の補助金の事業で都道府県立が 12 館、市町村立が 462 館も作られました。この都道府県立の中には、後から資料館という名前をやめて、博物館という名前になったの也有ります。「大分県立歴史民俗資料館」は、「大分県立歴史博物館」に名前を変えた博物館になっています。宮城県内で歴史民俗資料館というのを探してみたら、このくらいありました。「仙台市歴史民俗資料館」は、これは旧・軍の兵舎を利用したところだす。これらの補助金、先の埋蔵文化財センターや歴史民俗資料館への補助金の交付というのが、歴史系の博物館の増加に非常に役立ったということが言えますね。

それから、美術館。美術館も細かくさらに分類すると、資料の時代によって分類できるし、それから扱う資料の地域による分け方もできるし、一番ふつうなのが資料の種類によるものでしょうか。絵画・彫刻・工芸・書跡なんていうのは当然、美術館のものでしょうし、建築・演劇・映画・写真・漫画。サブカルチャーというか、この手の博物館もできて、漫画博物館も後で出て来ますが、宮城県内にも漫画博物館ではありませんが、漫画も扱う博物館があります。

この中で、古美術を扱う美術館なのですが、日本の場合には代表的なものは、東京の上野の国立博物館だと思ひますけれども、地域とか国とかあるいはその民族の文化を代表する資料があるという訳で、日本の場合には古い資料、古美術というものは、材質的に非常に弱いものが多いのですね、木や紙やあるいは土で出来ているものが多いので、保存上、非常に大変だす。ですから、ものによっては博物館に所蔵されていても、常時展示しない。一定期間を限と展示するというところをしている資料もたくさんあります。そういう資料を日本では扱って来ているから、日本の資料の保存のための補修の技術というものは、世界でも注目されていて、特に紙の補修とか、日本の技術者がイタリアなんかに行と指導するというようなこともありました。

宮城県の美術館を拾い上げてみます。「宮城県の博物館 2015」の冊子が博物館に置いてありますのでご自由にお取り下さい。この中にあがっている館を拾ってみました。宮城県博物館島連絡協議会の会員館の 82 館を取り上げていますが、そのうち 23 館が美術館でした。名前を挙げてみましたが、申し訳ありませんが、私はどこも行っていないですね。宮城県美術館にはいつも目の前まで行って帰って来てしまつて。この中に「石ノ森萬画館」「石ノ森章太郎いしのもりしょうたろうふるさと記念館」というものもありますね。美術館はこれだけありました。

3つ目の分類、自然系博物館ということなのですが、これもあの「公立博物館の設置及び運営に関する基準」の中に書かれているのは、「自然界を構成している事物若しくはその変遷に関する資料又は科学技術の基本原理解若しくはその歴史に関する資料若しくは科学技術に関する最新の成果を示す資料を扱う博物館」、ざらつと書いてあつてどこで切つたらいい

のだと、いつも読むたび思うのですが、簡単に言うと、自然とその自然の変遷に関する資料、そして科学技術の基本原則、科学技術の原理と歴史に関する資料、それからもうひとつ、最先端の科学資料というのを扱う。そういう3つのジャンルがある、というのがここに書かれているのかなって思います。分けてみますと、ひとつ、「自然界を構成している事物若しくはその変遷に関する資料」というのが、自然史系博物館ということができるだろう、と。自然史、自然の歴史及び自然のありさま。さまざまの、ありさまというのを扱う博物館で、先程の福沢諭吉の例にも出て来ましたが、福沢諭吉がいう「ゾーロジカル・ミュージウム」というのが、この自然史系博物館でしょうし、別に彼は動物園、植物園との区別をしました。資料が生きているか生きていないかで分けたのでしょね。自然史系博物館の動物関係の資料というと、大体、剥製標本ですが、最近は自然史系博物館で生きたままの資料を展示しているというところも、これは流行りというか、けっこうありますね。展示室の中で小動物を飼育するとか、今日は、写真を持っていないのですが、面白かったのは、オーストリアのウィーン自然史博物館で、展示室の中に蜂の巣が展示してありまして、もちろん、剥き出しじゃないですよ、パイプの中に入れてありまして、よく見たら、蜂の巣のパイプの背中に筒が入ってありまして、それが窓の外に通じていて、だから、蜂たちが博物館の中と外を自由に出入りできる、そういう蜂の巣を展示しているのがありました。

いずれヨーロッパの博物館を扱う時がありますから、その時に紹介しようと思っておりますけれども、同じウィーン博物館で廊下に水槽を置いて小動物を展示してありまして、千葉県立中央博物館、ここは総合博物館ですが自然系を主にした博物館で、展示室の中に小動物展示室がありまして、カエル・ヘビの類を展示してありまして。その分野、私は得意じゃないので余り足を踏み入れませんでしたけれども、自然史それから、生きている動物・生物を扱う動物園・植物園・水族館。もちろん、動物園でも生きている動物だけ扱っているとそうでもなくて、動物園で資料として保存しようとする資料というのは、剥製にしたりとかね、それから、動物園は動物のフンなんかを展示するというようなこともしています。次に、「科学技術の基本原則若しくはその歴史に関する資料若しくは科学技術に関する最新の成果を示す資料を扱う博物館」とことなのではけれども、その後半が理工学系博物館としましたが、科学博物館・産業博物館・農業も産業なので農業博物館。それから天文というの、一応、ここに取り入れられています。科学館というと、科学に関する最新成果を扱う、この他にもうひとつ分けるとすれば科学博物館でしょうかね。科学技術に関する最新の成果を示す資料を扱う博物館になるでしょう。

宮城県内のものを個別に探していきましたら、結構ありまして、「自然観察センター」「動物園」「野草園」「植物園」「サンクチュアリセンター」「森林科学館」「津波体験館」、これも申し訳ありませんがどこも行っただけありませんで、名前だけ出しておきました。

それから、理工学系ということでは、「仙台市スリーエム仙台市科学館」というんですか、

「仙台市科学館」と「天文台」、電力会社のPR施設、水道記念館、角田市にはJAXAがあるんですね。それから、お酒のミュージアム、これは産業博物館ですね。「蔵王酒造展示館」。古い酒屋さんと結構、こういうその会社の博物館持っていますね。兵庫県の神戸の灘のほうに行きますと、酒屋さんの博物館が並んでまして、利き酒ができたりする博物館がありましたけれども「沢の鶴」「菊正宗」それから「白鹿」、そういうような。

この中では、最近、「仙台市科学館」に行きましたが、単なる科学館というより自然の資料なんかがあったりする総合的な自然系の博物館という感じですね。

資料による分類ということで、「日本博物館協会」（「日博協」）という組織が毎年統計を出しているんですが、一番新しい統計を書いたものが、見つからなかったの、古い2年か3年前のものになってしましますが、先程の文部科学省の統計が平成23年度のものでしたので、これと近いところがあるということで、ご勘弁願いたいのですが、一番最後というかまん中頃に博物館の合計に4,084と書きましたけど（「日博協」では4,084館を把握しています。文部科学省では5,747あるというんですが。「日博協」は4,084。一体どっちが正しいのか、ということをおもうのですが、「日博協」は非常に抑え気味に資料を統計していると傾向があります。

そこでの数、見にくくて恐縮なんですけど、変な書き方しちゃったんですけども、総合博物館は「日博協」の分類では、171館あって、そのうちの2館が宮城だと。先程、宮城の総合博物館3館あると紹介しましたが、「日博協」では2館しか取り上げていません。郷土博物館、美術館、歴史、自然史、理工、動物園、水族館、植物園、動・水・植、これは複合施設ですね。

こういうふうにして統計をしています。それぞれの数と、宮城県内の館でそれに相当するのはどれだけあるのか、というのをあげてみました。この「日博協」の分類では宮城県内に83館、83か所あるというね、この統計は実は資料による分類というふうにすると、ちょっと困ったことがありまして、2つ目の郷土博物館とこれは「日博協」では郷土に関する資料、自然系人文系を問わず収集・展示している博物館、とっています。だけど、自然・人文を問わず収集・展示した博物館といたら、総合博物館なんですね、自然・人文をとわないんだから。これは分類上、ちょっと違うんじゃないの、と思うのですが、具体的にどの館を郷土博物館と言い、どの館を歴史博物館と言うのか、多分、「日博協」に行けばわかると思うのですが、「日博協」で出している刊行物で探せないの、数字だけ変なんですけど、こういうような分け方がされています。宮城県の博物館全体の分類、宮城県の中でどうしているのかなあ、ということで、「宮城県の博物館2015」の中に82館収録されていますが、82館をちゃんと色分けしてありまして、歴史・民俗系それから、美術・工芸系、自然科学・産業系というふうに分類してくれています。これで館数見ますと、歴史・民俗系37館、美術・工芸系23館、自然科学・産業系9館、総合・その他13館となっていました。この総合・その他には総合以外のものも含まれています。美術・工芸系のとこ

ろは 23 館があります。面白いというか見ていて気付いたのは、「日博協」と宮城県とで違うなあというところがあって、一つは「塩竈神社博物館」。「日博協」では総合博物館としまして、まさにあれは美術。工芸資料があるし、それから、クジラとか資料性あるので総合博物館でまちがいないですが、宮城県の博物館協議会では歴史・民俗系となっている。これは宮城県の負けだと思います。それから次が「瑞巖寺宝物館」は古美術館でもあるし、歴史・民俗系でもあるし、どっちでもいいなあ、と感じがするんです。あと、それ以外のところは、これはまあ、郷土と歴史・民俗系ですから、言っていること同じなので、ただ、入っているところが違うだけということ。これに「日博協」の郷土とっていることがおかしい、という言い方もできます。資料による分類というところにならなくなってしまって、結局、細かくつきつめてここはどうなるんだ、とやっていると困ってしまう状況も結構あるという状態です。

今度は話を変えて、設立母体別ということで区分します。簡単に言いますと、国立と公立と私立ということですね。その博物館を作ったのがどこなのかということなんですけれども、国立の博物館と詳しく見ますけれど、こんなにあるんでね。独立行政法人立というのは、これは東京・京都・奈良・九州の国立博物館は独立行政法人立になります。でも、もとは国立ですからね。それから公立博物館も都道府県立、市町村立、組合立があり、組合立というのは、複数の自治体でひとつの博物館を作る場合。それから、私立博物館。法人立、社団法人、財団法人立、その他の法人立博物館。企業博物館は、私立の博物館で会社がやっている博物館で、企業博物館というと企業が設立運営している博物館なんですが、中にはその企業が別に博物館を運営する為、財団法人などを作ってそちらで運営しているところもあります。先程の宮城県の例でいうと「酒ミュージアム」とか「酒造展示館」とか、これらは企業博物館で、女川の「原子力PRセンター」なんかも、そうですね。

しかし、この企業博物館の代表的なものという、神戸に「竹中大工道具館」というところがあります。竹中工務店というゼネコンですが、竹中工務店はもともと宮大工から起こって来たので、宮大工の大工道具というのを、一生懸命集めて来たんですね。その大工道具館で、展示されているものが皆、ピカピカ光っていて、カンナとかノコギリとか、ちゃんと砥といであるんです。すごいですね。その館の人が話してくれましたが、道具というのは、使うから道具なんだ、だから使える状態にあるのが道具なんだから、展示してあるものも、そこから取り出せばすぐに使えるようになってます。実際、展示してある例えばノミなんですけれども、ノミは大体、頭とのてっぺん、平らですよ。だけど、展示してあるノミはみんな、こう、歯が斜めになっているんですね。これはいい道具だから、つまり使った職人さんが大工さんが砥といで使っているいい道具だから何回も砥といで使う。そうするとこう、まっすぐでなく斜めになっちゃう。それがいいところなんです。それをそのまま展示してある。こういうのが、まあ、感激した覚えがありますが。

企業がやっている博物館だからというので「サントリーミュージアム」「サントリー美術

館」があがりますが、あれは、どうなんだろう。サントリーというのは、お酒ばかり売って酔っぱらいをたくさん作ったから、罪滅ぼしの為に美術館作ったんだと冗談に言った人がいましたけど、決してそんなことはないと思いますが、「サントリー美術館」は企業博物館とはいわないんです。なぜならば、サントリーの企業博物館というならば、サントリーという会社の資料あるいは歴史とかを扱う。ところが、「サントリー美術館」はテーマに確か「生活の中の美」というようなことを掲げており美術館として活躍している。もちろん、サントリーの企業博物館はありますよ。山梨県の白州だったかな、ウィスキー工場がありますが、そこには「サントリーウィスキー博物館」というところがありまして、これは同じサントリーの企業博物館というふうにいえます。こういうようなものも含んで、私立博物館です。

もちろん、数として一番多いのは公立博物館で、多くのものがある。

国立を取り上げてみます。国立博物館、国立の博物館とありますが、国立の博物館といと一番最初に頭に思い浮かぶのは、やはり東京の上野の「東京国立博物館」とか「国立科学博物館」でしょうか。東京・飛鳥・京都・奈良・九州の「国立博物館」とそれから奈良の平城京にある「平城京跡資料館」、それから奈良にある「飛鳥資料館」。これらは文化庁の傘下の「独立行政法人国立文化財機構」というところが取りまとめる博物館なんですね。さっきの言い方でいえば独立行政法人立の中に入ります。

それから東京と京都の「国立近代美術館」「国立西洋美術館」「国立国際美術館」それから東京の六本木の「国立新美術館」、これらが「独立行政法人国立美術館」という独立行政法人の美術館なんです。これらを統括する官庁は文化庁、それから文部科学省の直轄にあるのが「国立科学博物館」なんですが、ここも「独立行政法人国立科学博物館」という組織です。「国立民族学博物館」はこれは他のものといろんなものと一緒にくっついて「独立行政法人人間文化研究機構」という名前の行政法人が扱う博物館。だから、国立博物館といともこういう独立行政法人の運営している博物館が多いんですね。

それから、「文部科学省情報ひろば」、これは誰でも入れるんですが、東京の霞が関、虎ノ門にある「文部科学省」の古い建物の中にある情報ひろばで、教育から科学・スポーツ・歴史など展示してあります。「文部科学省」は建物に入る時、身分証明書とか必要なんですが、「情報ひろば」といえば、これはどなたでも入れますので、東京に行かれたら一度ご覧になったらいかがかと思います。

そのほかの国立博物館を並べてみました。いくつかあるんで紹介しますが、まあ、あるもんだなって思いました。「財務省」という名前よりも「大蔵省」の方が名前にはなじみが私なんかありますけれども、「お札と切手の博物館」これは昔、「大蔵省印刷局」というところがありました。それから「造幣博物館」は、これは池袋かな。それから「厚生労働省」の「昭和館」、これは東京の九段下にありまして、九段にある博物館、靖国神社の「遊就館」

というのが有名ですけども、まあ、それと対をなすような昭和の戦時中の暮らしとその復興に向けて、というようなものを取り扱っています。ただ、全体として非常に暗い、明るくできないかと、それから「国立ハンセン病資料館」、東京の清瀬にありますね。それから皇族から寄贈されたような資料のある「三の丸尚蔵館」、これも普段、皇居の中にありますが一般の人が入れるエリアの中にあります。それから、変わったところで、「衆議院」の「憲政記念館」、国会議事堂の前にあります。あと、挙げていくと、「地質標本館」はつくば市にある。「環境省」の「ビジターセンター」、「国土交通省」意外と持っているんだなあ。「国土交通省」は最近、道の駅をたくさん作ってますが、道の駅にも結構、博物館があります。「国営みちのく杜の湖畔公園ふるさと村」これは宮城県ですね。それから、「地図と測量の科学館」は、これもつくば市にあります。こうやって挙げて、最後に国立大学の博物館。先程の「東北大学」の博物館も分類上は国立博物館ということになります。

最近沖縄の「^{ちゅら}美ら海水族館」と「海洋文化館」に行きました。沖縄に旅行されると「美ら海水族館」は皆さんよく行かれると思うのですけれども、その隣にある「海洋文化館」というのはかわいそうなくらいでした。というのは、「美ら海水族館」に人がドッと行くんですけれども、「海洋文化館」に行く人は、ほとんど居ない。中も、閑散としているんですね。これはあの「沖縄海洋博覧会」ですか、あの時の名残りというか、その時に作られたものでして、沖縄だけに限らず太平洋地域のいろいろな民族の資料なんか展示されたりしているところです。ただ、入ってみるとあんまり人が行かないのも、なるほどなあ、という感じはします。もうちょっと分かりやすい、だけじゃなくて、沖縄に関係のあるような観点での展示ができなかったのかと思いました。しかしまあ、「沖縄海洋博覧会」の理想を表現しているのかも知れません。「美ら海水族館」では、ジンベエザメに感激して参りました。

かつて国立だった博物館がありまして、現在「郵政博物館」という博物館なんですが、これはあの、かつての「郵政省」・「日本電電公社」・「日本放送協会」それから「国際電電」、この4機関が運営していた「逓信総合博物館」というのが東京の大手町にあったんです。あった、というのはつい最近、無くなったんです。もともと、この「逓信総合博物館」とのは1902年に開館した「郵便博物館」というのが前身だったんです。この、逓信省という役所がありました。この逓信省の作った博物館なので、「逓信総合博物館」と名前になったんですが、これまたちょっと豆知識で、郵便のマーク、あれは逓信省の「テ」なんですね。それから始まっています。世界中どこでもあのマークかなって思ったらそうではなくて、あれ、日本だけですよね、村上さん。(別の人の声「あ、そうです」。) その「逓信総合博物館」の建物も非常にユニークだったんですが、大手町の区域の再開発で壊されました。跡形もなくなっています。その「逓信総合博物館」の時代には、並んでいる会社名で分かる通り要するに通信ということに関する総合博物館だったんですね。ところが、その「逓信総合博物館」が壊されて、現在は墨田区のスカイツリータウンの中に「郵政博物館」とし

で残っています。だから、今まで通信に関する博物館だったのが、郵便だけの博物館になっちゃいまして、非常に規模を縮小しちゃっているんで、昔はもっと面白かったのに、と思いつつ見てきました。建物のソラマチタウンの9階にあるものですから、9階、これも非常に上がりにくくてですね、分かりにくいところなんですけれども、入ると、一番最初がこうです。スカイツリーと郵便ポストを組み合わせまして、ついでに言いますと郵便ポスト、あれ、赤いですよね、赤いと決まっている訳ではなく、何色でもいいのか知りませんが、確かに多くは赤ですけど、黄色いのか黒いのか見たことがあります。ここでは水色のポストが待ってくれました。これは投函出来ます。これが入口。入りますと日本の郵便の父、^{まえじまひそか}前島密の銅像があったり、歴史についての展示があったり、郵便の始めのところから、最近は大い郵便配達車とか見かけなくなったような気がします。民間の車が動いていたりしますね。それから、郵便局の人達の帽子だとか、最近では民営化とことでしょうけれども、しっかりした格好して配達してる人をあまり見かけませんね。まあ、アルバイトかなって思う人も居たりしますが、郵便集配車もあまり見かけなくなったなあ、と感じますが、子供達はあんな赤い車が走ったりすると嬉しいものですね。

ちなみに私は孫がちょうど2歳なんですけど、彼は車に結構反応するたちでして、このあいだ連れて歩いたら救急車が走ってきたらもう興奮して大変でした。そのあと赤いと同じ赤でも消防の車が走っていたら、こっちは全然反応なくて、なんで救急車には反応するんだろうと面白かったんですけども。

それから左上は、これはアルバイトなんかされた方いませんか？年末になると年賀状を仕分けていたりする棚、これは昔の郵便局にはあった光景ですね。それから、これは原爆の悲惨さをいち早く展示しているもので、個人名がでていてもいいのかなって思ったんですが、この名前、千地万造さんという方なんですけど、この名前は、私達の業界の人間は誰でも知っている人なんです。ですから個人情報もないかなって思うのですが千地万造さんという方は大阪の自然史博物館で学芸員をされて、館長さんもなされて、そのあと博物館学でもお仕事をされた方で、千地さんの手紙がある。この時一緒に見学した連中が、博物館学関係の人たちで、みんなして千地さんと喜んだ覚えがあります。

あとは貯金のこと、それからやっぱり切手が大きいと思うのですが、切手は、表示だけなんですけれどもこういう感じで、こういうコーナーがあって、それぞれ棚を引っ張り出すと、切手が見られますよっていうのがありました。このように、郵便だけになってしまいました。これがひとつの傾向かも知れませんが、全体、通信の全体に関わるものが無くなったのが、ちょっと残念ですね。昔の「通信博物館」の時代に覚えているのは、非常に距離が離れて両端にパラボラが立っていたんです。こっち側でコソコソと言うと向こう側で聞こえるという、子ども達が遊べる訳ですね、そういうような空間が無くなってしまったのが、ちょっと残念でした。

同じようになったのが「鉄道博物館」もそうでしょうか。大宮に「鉄道博物館」という大きいのがありますがけれども、あの前身は昔、東京の秋葉原にあった「交通博物館」だっ

たんですね。交通ですから、船も飛行機も自転車もですね、バイクも自動車もみんな入っていたんですが、「鉄道博物館」になってしまって、鉄道だけになって昔の「交通博物館」の時代の、その他の交通に関するものどうなったんだ、思ってしまいます。

もうひとつ、かつて国立だった博物館、「たばこと塩の博物館」ですが、これ、たばこと塩と並ぶのはなんでかなっていうふうに思われる方も多いと思いますが、かつてたばこと塩は専売公社が扱うものでしてね、専売公社の博物館なので「たばこと塩の博物館」だったわけです。右側の黄色いのが、建物がまだあるかな、渋谷の公園通りに建っていたんですね。なにぶん高さの制限があったりして、だんだん手狭になって来てしまった、ということで、今年の4月、建て替えて、これもまたスカイツリーの近くということになってます。ここでも塩を扱っているんですが、この「たばこと塩の博物館」の塩の展示と、塩釜の「塩竈神社博物館」の塩の展示とどちらがいいのかなってちょっと思うくらい。こっちは新しくてきれいなんですけれども、渋谷にあった頃よりも規模が縮小しちゃって塩そのものの作り方とかいうよりも、塩がからだに及ぼす影響とか、そんなことをテーマにするコーナーのほうが大きくなっていった感じです。この写真を撮ったのはちょうどオープニングセレモニーの時だったので、中に人がたくさんいましたので、中の写真は撮りませんでした。

それからもうひとつ、今でも国立博物館でかつて「印刷局記念館」とっていた博物館です。これは北区の王子に移転して、こんな外見の小っちゃな博物館です。以前には東京都新宿区市ヶ谷にあった頃の「印刷局記念館」と言っていた頃の建物は、最近、最近でもないか、ちょっと話題になりました。というのは、民主党政権の時に事業仕分けとありましたよね。あの時、事業仕分けの会場になったのが旧「印刷局記念館」なんです。この事業仕分けというのは、無駄を省く為の無駄をやっていたという感じですかね。私が行った時には、お札と透かしなんかについてのことを扱ってました。この写真は展示物を撮ったんじゃないかと、「写真撮影オーケー」をとったのですが、こんなにでかなくなるといいじゃないかという感じですね。

あの、博物館では写真はどうか、当館は構わないんですね。多くのところで写真撮影禁止としていますね。あれ、なんで写真撮影禁止と言うのか分かんないんですよ、私には。ひと頃、言われたのは、写真撮るのに暗いからどうしてもフラッシュたきますでしょ、そのフラッシュの光というのがそもそも資料に影響を与えますから、そのフラッシュの光が資料に影響を与える、資料を傷めるから、だから写真撮影いけないんだ、という理屈が言われていたんですが、ところが、フラッシュ程度の光だったら、資料にはほとんど影響を与えてないということ、これ、実験の結果わかっていまして理由になりません。もうひとつのフラッシュ撮影はいけない、という理由は、例えば、今、どなたかここで写真をフラッシュを使って撮ったら周りの方はビックリしますよね。フラッシュたいて写真を撮ら

やいけないよっていうのは、他の人に迷惑だからです。他のお客様に迷惑だから、それは分かるんですけど、では、フラッシュたかなければ写真を撮ってもいいんですね、ということになるんですが。

もうひとつの理由として展示されている資料に著作権がからんだりすることがあると、だから写真を撮っちゃいけない。著作権がからむ場合と、その写真を撮って、撮った人が何かに使おうとする場合、それを使ってお金儲けしようとする場合、それは著作権が関係しますけれども、でも博物館に来た人が展示を見て、自分の思い出に残しておきたいなあ、という程度だったら、著作権は関係ないじゃないですか、と思うんですけど、いかがなものですかねえ。だから、原則として私は博物館に行ったら写真を撮ります。撮っちゃ駄目と書いてある時でも、こういう理由でなんですけど撮っていいですか、と聞きます。つい3月までは、大学の授業で使うんでいいですか、と。今ではそういう言い訳使えないので、どうしようかって思えますけど。あ、また余計な話をしてしまった。時間が無くなっちゃう。

それからこれは面白かったところで、つくば市にあります、「国土交通省」の「地図と測量の科学館」です。大きな日本地図がありました。それから、地図ができるまで、作るまでのコーナーがあったりしました。これは中の雰囲気だけですけれども、地図の歴史とのがきれいに示されています。右下に一番新しい情報ということで、新しくできた地図のマークがあります。左側は風車で右が老人ホームです。これは公募して決められたんです。面白かったのは、世界の、外国の地図記号とありまして、これらは世界共通じゃないですね。もちろん、学校の「文」なんてのは日本の地図だけだと思っていましたけど、他のも随分、違うんですね。一番左が消防署なんですけれども、警察のマークや、郵便のマークを見ると、これは今の電子メールみたいな、それから宗教施設がありますがこれは外国のを見ると大体、十字架があったり、マークだけ見ると、外国のものはお墓の表示かなんかと思ったりします。こういう地図の表示、国によってみんな違うんだということが改めて分かったりしましてそれから、博物館の外に行くと、こんなものがありました。

博物館の種類ということで、次は資料の展示場所ですが、外に置くか中に置くか、普通の博物館は当館もそうですけれども、展示資料は大体、建物の中にある。だけど資料のなかには建物みたいに、ここの「今野家住宅」のように、展示室の中に持って来れない、それから動かさない、という資料がある。遺跡なんか動かさせませんよね。するとそういう場所に博物館を作る。世界で最初の野外博物館というのがスウェーデンの「スカンセン野外博物館」、これはスウェーデン各地の民家を一か所に集めて作った博物館でした。宮城県内のものを見ますと、民家とか建築物を一か所に移動して移築して作った博物館というのがあります。「博物館明治村」はもちろん宮城県じゃないですけど、明治時代の建物を集めたところです。

それから現地保存形というのは、これは先程言ったように動かさない資料の博物館で自然系や遺跡博物館があります。

それからもうひとつ、博物館法という法律から見ますとですね、ここにあげた博物館は博物館じゃないんですね。「えー、なんで？博物館と書いてあるじゃない」なんですけれども、博物館法では登録施設、登録博物館と博物館に相当する施設、そういうものについての規定だけある。登録施設とは何か、というと、法律に従って登録することができるんです。宮城県には 8 館が該当します。それから博物館相当施設、というのは、登録はできない、しないけれども、博物館の仲間として考えましょうよっていうところがあって、これが宮城県内に 9 つある。その他文部科学省の社会教育調査という調査をする上での分類として類似施設というのがあって、博物館の登録でもない相当でもないものを扱っています。それがどの位あるのかと、こんなんが一番右側の下の数字で宮城県では 112 ヶ所あります。

全国では登録されている博物館は 913 で相当施設は 399。先程、5747 博物館あると言いましたけれども、その中で法律上も博物館として挙げられるものは、実は 913 なんです。これはまあ、外国との比較の場合にはこんな数値使いませんが、何でそういうことになってるかというんですね、この登録博物館は国立にはないんですよ。国立の登録博物館はないんです。何でないかというんですが、上の 4 つの条件はいいとして、一番下の行、登録する博物館というのが教育委員会が所管するものでないと登録できない。国には教育委員会はありませぬ。だから、国立のものは登録できない。何でそうなるっちゃうかという、博物館法という博物館に関する法律が出来る前に、文化財保護法という法律が出来ていて、その文化財保護法で、今、東京の国立博物館なんかを扱うよとしちゃったんですね。だから博物館に関する法律を作った際に、国立の文化財保護法で扱われている博物館を一緒に扱うことは出来ないということになったようで、それで、国立は全部除外する、だから、公立と私立のものが、登録のできる博物館ということになりました。

登録するための要件は、こんなことで、建物は最低限 165 m² というと 50 坪ですね、大体。50 坪の面積というと、そんなに広くないですよ。ですから、登録するために非常に厳しい基準が有る訳ではない。相当施設というのは、さっき言ったように国立は登録出来ないんですけれども、国立でも博物館の活動してるところはたくさんある訳でね、当然のことながら。そういうのは、登録は出来ないけれども、相当施設ということにしようじゃないか、ということで挙げています。

さっき、博物館じゃないと断言してしまった 2 つ、「東京国立博物館」と「国立科学博物館」、これらは、博物館相当施設とはなっています。相当施設に指定するのもいくつか条件がありますが、建物だけ見ますと、132 m² 以上ですから、40 坪。大体、登録施設とするた

めの要件の8割位というのが、この相当施設に必要な要件になっています。

何でさっきあげたように登録博物館というのは数が少ないのかというと、登録しなければならぬという制度じゃないんですね。登録したかったらしてもいいよっていうくらいの感じなんです。もちろん、この東北歴史博物館はちゃんと博物館法の中でも登録博物館の中に位置付けられている博物館です。では、登録すると何かメリットあるの？ということになるんですが、目に見えたメリットというのは、助成金が受けやすくなるとか、税制上の優遇措置であるとか、特に私立の博物館ですと登録をすれば土地に関する税金は全部なくなります。これ、メリットとして非常に大きいですね。都会の中にある地価の高い所に立地するような美術館とか、私立のものはこれによって受ける恩恵が非常に大きい。それから、文化庁から補助金が出るとかというようなことも、登録してある博物館を対象とするということもありますから、メリットは大きいと思うのですが。

普通の公立の博物館は登録してもあんまりメリットがないんじゃないの、と言われるのですね。登録されている博物館とそうでない類似施設といわれる博物館と比べてみますと、全然違います。何が違うか、例えば学芸員。専門の職員の数、登録されている博物館の場合、一館当たり3人くらいいるんです。平均して3人くらいいるんです。ところが、類似施設といわれている博物館法と関係なく勝手にやっているところというのは、学芸員、類似施設では学芸員とは本当は言わないですが、学芸員に相当する職員というのは、多くても0.3人くらい。0.3ということは、3館あれば、そこにやっと一人専門の職員がいる、とことですよ。そういうような状況で、登録しているところは登録しているところ、それなりの意識を持って博物館としての活動はちゃんとしているところがあります。

もちろん、類似施設というところが、全ていい加減だということは全くありません。類似施設といわれているところの中にも、ちゃんと博物館的な活動をしているところもたくさんあります。だけど博物館という名前で活動していくのに、しかも日本には博物館法という博物館のことを取り扱う法律がちゃんとあるのにですね、そういうことと関係なく活動していて博物館といっているのはおかしいんじゃないかなっていうことを、いつも思います。

こういう登録だとか類似だとかの区別をやめちゃおうという企てを、さんざんして来ているんです。もう6年、7年くらいか、平成19年だから8年前くらいになっちゃうか。「これからの博物館の在り方を考える検討協力者会議」というところで報告を出しまして、登録について教育委員会の所管でなければだめとか、そんなことを全部外して、全部の博物館を同じく扱うようにしようよっていう提案したのですが、そういう提案に一番反対したのが、国立博物館なんですね。もう、情けないんですけどね。本当は国立博物館が一番先にそういうことの音頭取をやってくれればいいんですが、上野の国立博物館は、昔は皇室博物館ですから、未だにそういう、おかし意識抜けないのかなぁ、と思ってがっかりし

たんですけれども、そういう大きい国立の立派な博物館が小さな町の学芸員がいるかいかかわからないような、小さいところと同じように見られるのは嫌だ、というのが本音だったのではないのでしょうか。

そんな気分の考え方はやめて欲しいんですが、協力者会議の報告書を出した時に一緒にやっていた文部科学省のひとたちは一生懸命やってくれていました。国立博物館なんかに根回しに行って話をしていたんですが、残念ながらその当時の国立博物館の館長さんというのは、文部科学省の OB で、先輩達を強く説得できなかった、ということでしょうか。だけど、是非、これは近い将来、遠い将来でもいい、とにかく是非一本化した形になって欲しいなというふうに思います。

ちょっと時間をオーバーしてしまいましたけれど、今日の話はこれで終わらせて頂きます。どうもありがとうございます。

(拍手)

司会：館長、ありがとうございました。ちょっと時間を超過致しましたが、最後までお聴き頂きまして、本当にありがとうございました。第 2 回これで「博物館の種類」という講座を終えさせて頂きます。

改めまして次回のご案内ですが、第 3 回の博物館講座は同じく鷹野館長から、来月 7 月 25 日の土曜日にやと頂きます。内容は、「博物館はいつからあるのでしょうか」というテーマでお話を頂く予定です。第 3 回、7 月 25 日にもお会いできればと思います。

本日は、どうもありがとうございました。(拍手)